



朝日っ子

「やる気いっぱい」「やさしさいっぱい」「元気いっぱい」「ふるさと大好き」朝日っ子

朝日小学校だより

NO. 9 令和7年11月4日

文責 校長 小川明浩



学校 HP の QR



11月は「児童虐待防止推進月間」

児童相談所への児童虐待の相談件数は増加しており、子どもの命が奪われる事件が発生しています。子どもの「命・権利・未来」は 社会全体で守られるべきものです。そのため、国では 11 月を「児童虐待防止月間」と定めています。児童相談所への相談件数も年々増加しているそうです。

親が「しつけ」のつもりでも、子どもの心や身体が傷つく行為であれば、それは「虐待」となります。法律により学校は、児童虐待の早期発見に努めるとともに、武雄市福祉課・児童相談所等に通告することが義務付けられています。

【児童虐待の種類】

身体的虐待	殴る、蹴る、叩く、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、溺れさせる、首を絞める、縄などにより一室に拘束する など
性的虐待	子どもへの性的行為、性的行為を見せる、性器を触る又は触らせる、ポルノグラフィの被写体にする など
ネグレクト	家に閉じ込める、適切な食事を与えない、ひどく不潔にする、自動車の中に放置する、重い病気になっても病院に連れて行かない など
心理的虐待	言葉による脅し、無視、きょうだい間での差別的扱い、子どもの目の前で家族に対して暴力をふるう（DV）、きょうだいに虐待行為を行う など

【ご相談やご連絡先】 虐待かも・・・と思ったら下記へお電話ください。

児童相談全国共通ダイヤル TEL：189（いち・はや・く） 佐賀県中央児童相談所 TEL：(0952)26-1212

ヤングケアラーについて

ヤングケアラーはこんな子どもたちです

家族にケアを要する人がいる場合に、大人が担うようなケア責任を引き受け、家事や家族の世話、介護、感情面のサポートなどを行っている18歳未満の子どもをいいます。



障がいや病気のある家族に代わり、買い物・料理・掃除・洗濯などの家事をしている



家族に代わり、幼いきょうだいの世話をしている



障がいや病気のあるきょうだいの世話や見守りをしている



目を離せない家族の見守りや声かけなどの気づかいをしている



日本語が第一言語でない家族や障がいのある家族のために通訳をしている



家計を支えるために労働をして、障がいや病気のある家族を助けている



アルコール・薬物・ギャンブル問題を抱える家族に対応している



がん・難病・精神疾患など慢性的な病気の家族の看病をしている



障がいや病気のある家族の身の回りの世話をしている

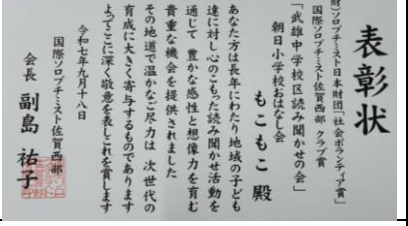


障がいや病気のある家族の入浴やトイレの介助をしている

「ヤングケアラー」は、法令上の定義はありませんが、一般に、本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っている子どもとされています。

『子どもが家事や家族の世話をすることは、ごく普通のことだと思われるかもしれませんが、でも、年齢等に見合わない重い責任や負担を負い、本当なら享受できたはずの、勉強に励む時間、部活に打ち込む時間、将来に思いを巡らせる時間、友人との他愛ない時間

などが「子どもとしての時間」と引き換えになっているケースがあるようです。まわりの人が気づき、声をかけ、手を差し伸べることで、ヤングケアラーが「自分は一人じゃない」「誰かに頼ってもいいんだ」と思えることが大切です。今、「子どもが子どもでいられる街づくり」が進められています。』（引用・参考：厚生労働省ホームページ）

4年生 やきものの体験	2年生 サツマイモ収穫	1年生 読み聞かせ
		
10/2 若木町の綿島康浩 陶工房さんのご指導でやきものの体験を行いました。難しそうで、なかなか思うようにはいかなかったようですが、出来上がりが楽しみです。	10/24(金) 2年生が1学期に植えていた芋苗の収穫を行いました。今年度も、地域の辻孝一様にご指導いただきました。立派なサツマイモに子ども達も大喜びでした。	10/27・29・31 人権擁護委員の皆様においでいただき、1年生3クラスへ読み聞かせをしていただきました。「優しい心」を育ててほしいです。
武中生 職場体験	5年生 自然体験学習	朝日小学校もこもこ会
		
30日(木)31(金)、武中2年生8名の先輩たちが、朝日小学校での職場体験をしました。仕事としての「先生」を学びました。ぜひ先生になってほしい！と願っています。	10/31(金) 黒髪自然の中で、「行動・考動・幸動」をテーマに、わんぱく大冒険、クラフト等に取り組みました。グループで協力し、絆(友情・団結)を深めました。	子ども達に読み聞かせを継続して行っている「朝日小学校おはなし会：もこもこ」様が表彰を受けられました。今後ともよろしくお願いいたします。
★★11月の主な行事予定★★ 3日(月) 祝 文化の日 5日(水) 全校朝会 6日(木) 花まるタイム(保護者・地域支援日：11月はこの1回のみ) 8日(土) たけおっ子の主張(6年：石田妃菜乃さん参加) 10日(月) 委員会活動⑥ SC(スクールカウンセラー)来校：終日 12日(水) お話会 武雄市教育研究会(4時間授業：13:05下校) 13日(木) 修学旅行(3・4・5年生) 弁当の日 17日(月) 教育相談週間(児童との個別面談：～21日)クラブ活動⑥ 図書館祭り(～21日) SC来校：終日 森川海人教室②③④(5年生) 18日(火) 食育の授業④(3年生) 19日(水) 児童集会(図書委員会) 歯科教室⑤(4年生：清本歯科校医) 20日(木) 町探検①～④(2年生) 21日(金) 地震火災避難訓練⑤ 23日(日) 祝 勤労感謝の日 24日(月) 振替休日 26日(水) 学年朝会 27日(木) 人権ワークショップ(3年生) 28日(金) 人権ワークショップ(4年生) 30日(日) 日曜登校日(弁当の日)親子ふれあい活動 5年生：料理教室 全校5時間 授業開始 8:15 下校 14:00頃 育友会：4・5年生次年度役員選考 12/1日(月) 代休		11月の生活のめあて 【友だちを大切にしよう】 ・ふわふわ言葉をいっぱい使おう。 ・進んで、困っている人に声をかけよう。 【12月の予定】 ・12/3(水) 1年生学力調査 ・12/4(木)と11(木) 花まるタイム(支援) ・12/5(金) 人権集会 ・12/16(火) 授業参観 ⑤…1・2・3年生 ⑥…4・5・6年生 ・12/24(水) 2学期前半終了 3時間授業(給食なし) ・12/25～1/7 冬季休業

